

入札公告

物品調達等及び委託役務

次のとおり、条件付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告する。

この入札公告に定めるもののほか、入札に関して必要な事項は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項及び同細則による。

令和4年12月19日

東広島市長 高垣 廣徳

1 入札に付する事項

(1) 物品・委託役務の名称	令和4年度東広島市立日本酒大学運営業務
(2) 物品・委託役務管理番号	13040045
(3) 物品委託役務内容	東広島市立日本酒大学の会場運営や配信等を行うもの。
(4) 納入・履行期間	契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで
(5) 納入・履行（就業）場所	東広島市内
(6) 予定価格	落札後公表
(7) 最低制限価格	なし
(8) 入札方式	一般競争入札
(9) 入札区分	紙入札
(10) 使用する契約約款	業務委託契約約款（成果物の製造）
(11) 契約種別	総価契約
(12) 収入印紙	要

2 競争入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を全て満たしていること。

ア	令和3年1月1日～令和6年12月31日までの東広島市物品役務等競争入札参加資格として次の入札参加資格認定区分の認定を受けている者	催事・広報>イベント<企画・運営>
イ	法令等による登録等	問わないものとする。
ウ	技術者	問わないものとする。
エ	営業所等所在地 ※本店とは、法人にあっては登記されている本店とし、個人事業者にあっては営業活動の本拠を置いている場所とする。 ※営業所とは、法人においてその所在する市（町）の法人市（町）民税の申告のある営業所とする。	東広島市内に本店を有する者。
オ	会社の履行実績	問わないものとする。
カ	その他	令和元年8月26日付け「東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項」の2（1）のいずれにも該当しないこと。

3 その他の入札条件

なし

4 日程等

手続き等	期間・期日等	場所・留意事項
ア 公告日	令和4年12月19日	東広島市ホームページに掲載及び東広島市総務部契約課（契約担当課）で閲覧に供する。 閲覧場所は「6 問い合わせ先（契約担当課）」に記載のとおり。
イ 仕様書及び見本等閲覧期間	令和4年12月19日～ 令和5年1月13日	東広島市ホームページに掲載及び契約担当課で閲覧に供する。 見本等の有無：無
ウ 同等品確認期間（物品の買入れ及び借入れに限る）		同等品で応札する場合は、同等品規格確認票（東広島市物品調達等及び委託役務競争契約入札心得（平成21年東広島市告示第83号。以下「入札心得」という。）別記様式第2号（第4条関係）により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 なお、同等品確認に対する認定のない同等品での応札は認めない。同等品規格確認票の提出先は、「オ 質問書提出期間」に記載の発注担当課とする。
エ 同等品確認回答閲覧期間		東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
オ 質問書提出期間	令和4年12月19日～ 令和4年12月26日 (午前8時30分～午後5時15分)	質問書は、本市所定の様式（東広島市物品調達等及び委託役務競争入札心得（平成21年東広島市告示第83号）別記様式第1号（第4条関係））により発注担当課へ持参またはファックスすること。ファックスする場合は、その旨を発注担当課へ事前に電話連絡すること。 産業部 ブランド推進課（発注担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館8階） 電話番号 082-426-3093 /ファックス番号 082-422-5805 質問書提出期間終了後の質問は受け付けない。 質問書の様式は東広島市ホームページからダウンロードできる。
カ 回答書閲覧期間	令和5年1月4日～ 令和5年1月13日	東広島市ホームページに掲載及び発注担当課で閲覧に供する。
キ 入札期間	令和5年1月11日～ 令和5年1月12日 (午前9時00分～午後5時00分)	入札場所 東広島市総務部契約課（契約担当課） 東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階） 入札書は入札期間内に総務部契約課に持参して入札箱に投入すること。 初度の入札書は、入札の権限を有している者が記名押印し、使用印鑑として本市に届け出ている印鑑を押印すること。（ただし、入札書に記載した日付以前に作成された委任状の同封・提出がある場合を除く。） 特別の事由により郵便により入札書を提出しようとする者は、東広島市物品調達等及び委託役務条件付一般競争入札公告共通事項細則に定めるところによるものであること。
ク 開札日時	令和5年1月13日 午後1時40分	開札場所 入札室（東広島市西条栄町8番29号 本庁本館4階） 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札がないときは、開札日の翌日以降に再度の入札（1回目）を実施するものとする。再度の入札（1回目）は、開札の立ち合いの有無に関わらず初度の入札参加者全員が参加できるものとする。 再度の入札（1回目）を実施する日時、場所等の詳細は初度の入札に参加した者に対してファックスにより通知を行う。 再度の入札（1回目）の結果、予定価格の制限の範囲内での入札がなかったときは、直ちに入札会場で再度の入札（2回目）を行う。 再度の入札は、2回目まで行う。

5 資格要件確認資料の提出

本案件は、入札に参加する者に必要な資格を確認するために必要な資料（以下「資格要件確認資料」という。）の提出を求めない。

(1) 提出書類

書類の区分	提出書類 (○印)	備考
ア 入札参加資格確認申請書		様式は、東広島市ホームページからダウンロードできる。
イ 入札参加資格要件総括表		
ウ 誓約書		
エ 配置予定技術者届出書		
オ 履行実績確認表		
カ 履行実績証明書（物品・委託役務）		
キ 法令等による登録等を確認するための資料		
ク その他		

(2) 提出部数は、1部とし、提出した資格要件確認資料は、返却しない。

(3) 提出期限

(4) 提出先 「6 問い合わせ先（契約担当課）」のとおり。

(5) その他

入札参加者は、資格要件確認資料を指定された提出期限までに提出できるよう事前に準備しておくこと。

資格要件確認資料の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。

資格要件の審査のために必要があると認めるときは、期限を定めて資格要件確認資料の補正や追加資料の提出を求めることがある。

資格要件確認資料に虚偽の記載をした者に対しては、指名除外措置を行うことがある。

6 問い合わせ先（契約担当課）

総務部契約課 物品役務係
東広島市西条栄町8番29号（本庁本館4階）
電話番号 082-420-0930
ファックス番号 082-431-0077

令和4年度東広島市立日本酒大学運営業務仕様書

1 業務名

令和4年度東広島市立日本酒大学運営業務

2 目的

本業務は、令和4年度東広島市立日本酒大学について、開催にあたっての会場設営や運営等を行い、本事業を通して東広島市の日本酒の認知度向上や、普及促進を図ることを目的とする。

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和5年3月31日まで

4 履行場所

東広島市内

5 概要

(1) 趣旨

東広島市内での日本酒に関する勉強会を通じて、市民等への日本酒に関する知識及び興味関心・認知度の向上並びに消費促進を図る。また、東広島の酒蔵や広島大学、酒類総合研究所等から講師を招聘することによって、「東広島の日本酒」及び「西条酒蔵通り」への関心を高め、西条酒蔵通りへの来訪の意識を醸成する。加えて、本市が「日本酒のまち東広島」として日本酒に関する取り組みを行っていることを広くプロモーションすることを目的とする。

(2) 日時

令和5年2月15日（水）18：30～20：15

令和5年3月1日（水）18：30～20：15

令和5年3月15日（水）18：30～20：15

(3) 開催方法

リアル開催とオンラインのハイブリッド

（ライブ配信終了後、編集動画を視聴可能とする）

(4) 開催場所

東広島イノベーションラボ ミライノ+（西条岡町10-10）

(5) 対象者

市民 ※オンライン配信は、全国からの視聴が可能

リアル参加 20名程度

オンライン参加 200名程度

(6) 構成

各回次 2 部構成とし、それぞれ市が講義依頼をした 2 名の講師に講壇いただく。
全ての回次で日本酒の試飲を行う。

6 業務内容

(1) 事前準備

- ア コロナ対策を施した会場設営を行うこと。
- イ 運営に必要な人員を配置すること。
- ウ 発注者に配信環境について、説明及び確認を行うこと。
- エ その他、運営に必要な業務を行うこと。

(2) 配信

- ア オンラインでの配信に必要な環境（必要なアカウント等の準備を含む）を整えること。
- イ 発注者の依頼した講師と事前に配信環境について、説明及び確認を行うこと。
- ウ 動画の配信方法についてはライブ配信とする。スムーズな運営を行うため、講師等の他に受講者のサポートや進行の補佐を務めるテクニカルスタッフを配置すること。
- エ 受講者によってはオンライン配信に不慣れなことも想定されるため、操作に関するサポート等を事前に行うこと。
- オ 視聴者の登録情報は、受注者の責任で適切に管理し、業務完了報告時に電子データで提出すること。また、提出後はこれらの情報を廃棄すること。
- カ 配信画面内に演題及び講師のプロフィールの説明を文字で表示させること。
なお、演題及び講師のプロフィールについては、講演の 2 週間前までに受注者へ提供する。
- キ 配信画面内に講演者のスピーチを日本語字幕で表示させること。
なお、講演者のスピーチは当日の講義を聞き取りながらの対応とする。

(3) 動画編集

- ア ライブ配信を録画し、アーカイブとして視聴する目的に適した編集をしたうえで動画を納品すること。
- イ 動画撮影及び編集に必要な機材等は受注者の負担により準備すること。
- ウ 動画は日本語字幕を作成すること。
- エ 発注者は、特に必要と認めたときは、編集作業に立会い、内容の修正を指示することができる。

(4) 成果物

- ア 受注者は次にあげるフォーマットへ動画を再編集し、ファイルの正常動作・ウイルスチェックなどの確認後、そのファイルを発注者が指定するファイル交換システム及び、動画収録 DVD として納品する。納品は、令和 5 年 3 月 31 日までとする。

イ 動画のフォーマット

長さ：45分程度

本数：6本

解像度：1920 x 1080 (16:9 HD)

コンテナ：mp4

オーディオフォーマット：AAC-LC

オーディオサンプリングレート：44.1kHz

オーディオチャンネル：2 (ステレオ)

コーデック：H.264

プログレッシブ スキャン (インターレースは不可)

ハイ プロファイル

2連続 B フレーム

クローズド GOP (GOP 長はフレームレートの半分に)

CABAC

色空間: 4.2.0

フレームレート：29.97

ビットレート：タイプ 720p、映像ビットレート 5Mbps、

音声ビットレート 128~576kbps

ファイル形式：MPEG4

ウ 提出先

東広島市産業部ブランド推進課

開催に係る役割分担：次表のとおり

作業内容	東広島市	受注者	備考
運営計画の策定		○	受注者と発注者が協議の上、受注者が作成する。
進行台本の作成		○	
運営に必要な人員の配置		○	
運営に必要な音響設備の準備・設定		○	
司会者の手配	○		司会進行は市職員が行う。
講師の手配	○		
試飲用日本酒の購入		○	本数、銘柄は別途指示をする。
試飲用消耗品の準備		○	
撮影時の感染症予防対策		○	
オンライン配信の手		○	

配			
配信環境の事前説明		○	
配信サポート		○	
申込フォーム作成	○		
申込者とりまとめ	○		
申込者への案内	○		
配信画面の文字表示		○	
オンデマンド配信		○	
動画のフォーマット編集		○	
アーカイブ動画のアップロード	○		

7 守秘義務

- (1) 本業務の履行に関して知り得た事項は第三者に漏らしてはならず、本業務が完了した後も同様とする。
- (2) 本業務の履行に関して知り得た事項を役員・従業員であっても、本業務を履行するために知る必要のある者以外に漏えい又は開示してはならない。

8 動画の権利

- (1) 動画の著作権について
動画の著作権は市に帰属する。
- (2) 動画使用のための提出物と適正な権利処理
発注者が動画を使用するため、受注者は動画における著作物の著作権、著作隣接権、肖像権など権利処理を適正に行うものとする。

9 その他

- (1) 委託料の支払いは、業務完了後に受注者からの請求に応じて一括で支払う。
- (2) この仕様書に記載の事項について、疑義が生じた場合又は本仕様書に定めのない事項については、発注者受注者協議の上、決定する。
- (3) 受注者は、本事業の趣旨を十分理解するとともに、仕様書で定める事項並びに法的義務に厳格に従うこと。
- (4) 講師への謝礼については発注者より直接支払う。

10 問い合わせ先（発注担当課）

東広島市 産業部 ブランド推進課 観光推進係

TEL：082-426-3093

FAX：082-422-5805